

令和5年度6月補正予算(案)

主要事業の詳細

目次

政策局	1
文化市民局	3
健康福祉局	5
こども局	7
健康福祉局・こども局	9
経済観光局	11
農水局	13
都市建設局	15
教育委員会事務局	18
病院局	21

主要事業の詳細 [政策局]

1. 防災施設改修経費

新

(補正額)5,500千円
(所管課)危機管理課

- 小島河川防災センターを早期再開し、水害の拡大防止と軽減を図る必要がある
- 防災訓練や防災イベント、地域における防災活動等の拠点施設の強化を図る

現状・課題

- 小島河川防災センターは西区小島の白川沿いに位置し、熊本地震前は、防災用の土砂等の備蓄や災害発生時の復旧活動の拠点等として活用するとともに、防災啓発等にも活用していたが、熊本地震等の影響による休館後は、資機材等の倉庫としてのみ活用している。
- 洪水等の災害発生時には、水防活動や復旧活動の拠点基地として活用するため、早期に再開する必要がある。

事業概要

- 事業費:5,500千円
- 事業内容
小島河川防災センターの改修設計業務【5,500千円】
(主な改修内容)
 - ・室内床改修
 - ・排煙オペレータ、稼働間仕切修繕、外壁ひび割れ補修
 - ・給排水設備の更新
- 今後の活用方針
水害等に備えて土砂や資材を備蓄するとともに、洪水時の災害防止と軽減を図るための河川管理施設保全活動および災害時の緊急復旧活動、水防活動の拠点基地とする。
また、平常時には防災訓練や防災イベント、地域での会合等でも活用を図る。

イメージ図

【活用イメージ】



平時からの防災訓練



地域での防災研修

主要事業の詳細 [文化市民局]

1. くまもとポイント事業 新

(補正額)172,000千円
(所管課)地域活動推進課

- 地域活動に参加する市民の割合が減少する等、共助(ソーシャルキャピタル)が弱体化
- 地域活動を価値に転換するポイントアプリを導入し、災害時の迅速な対応にも活用

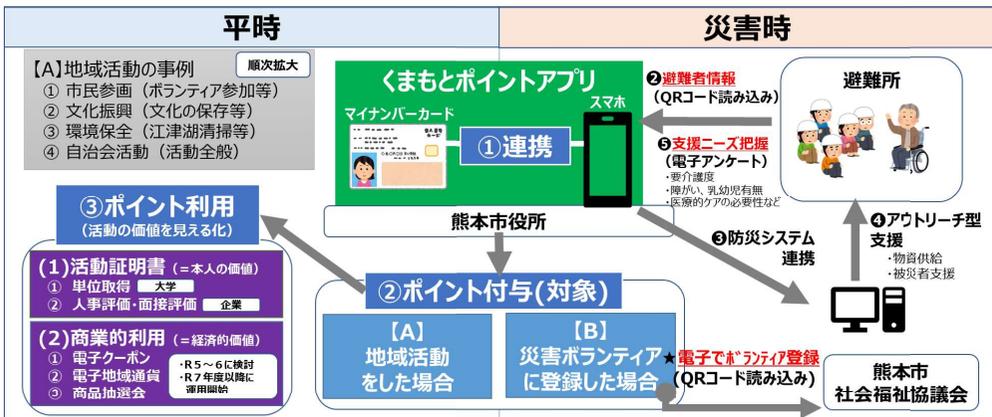
現状・課題

- 熊本地震の経験を経て醸成された共助(ソーシャルキャピタル)が、人口減少、少子高齢化の加速やコロナ禍による社会的不安・経済格差の拡大によって弱体化※1している。
 - 誰一人取り残されない持続可能な社会を実現するためには、市民一人ひとりの力だけでなく、地域住民が様々な課題を解決していく仕組み、「住民自治」の再構築が必要。そのために、「地域活動を価値に転換し、それがインセンティブとなるポイント制度」を導入する。
- ※1 地域活動に参加した市民の割合(平成31年度:42.3% ⇒ 令和4年度:34.5%)

事業概要

- 事業費:172,000千円
- 事業内容:マイナンバーカードと連携したポイントアプリの導入
 - (機能1) ポイントサービス機能【101,000千円】
市が指定する地域活動等に参加すると、アプリ上でポイントを付与。また、活動証明書をアプリ内で発行。※ポイントの使用については令和7年度以降に運用開始。
 - (機能2) 避難所運営サービス機能【61,000千円】
アプリを活用し、避難所受付やアンケートにより迅速な情報収集を行い、避難所情報の公開や的確な人的支援・物資支援につなげる。
 - (機能3) 災害ボランティアの名簿登録サービス機能【10,000千円】
アプリを活用し、災害ボランティアの名簿登録を簡易に完結させるとともに、派遣場所や活動の注意事項等もアプリの通知機能でお知らせし、迅速な復旧支援につなげる。

イメージ図



令和5年度中にアプリ開発し、令和5年度末から一部先行稼働しつつポイント用途の検討を行い、令和7年度から本格稼働予定

主要事業の詳細 [健康福祉局]

主要事業の詳細 [こども局]

1. こどもの権利サポート センター開設準備経費

新

(補正額)17,400千円
(所管課)こどもの権利サポートセンター開設準備室

- いじめ、虐待、ヤングケアラーなど、こどもの権利侵害は多様化・複雑化している
- 学校内外問わず、こどもの権利擁護に係るすべての事案の相談を受け、解決に取り組むサポートセンターの開設準備を行う

現状・課題

- 本年4月1日から、こども局に「こどもホットライン」を開設し、こどもに係る相談を受け、関係機関と連携して対応を実施している。
- 様々な権利侵害事案からこどもの権利を守るために、こどもや保護者等から相談を受け、解決に向けて取り組んでいく「こどもの権利サポートセンター」の設置準備を行う。

事業概要

○事業費:17,400千円

○事業内容

(1)こども家庭庁のいじめに係る実証事業【15,470千円】

地域におけるいじめ防止対策の体制構築を目的として、「学校外の市長部局からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発実証事業」を実施。

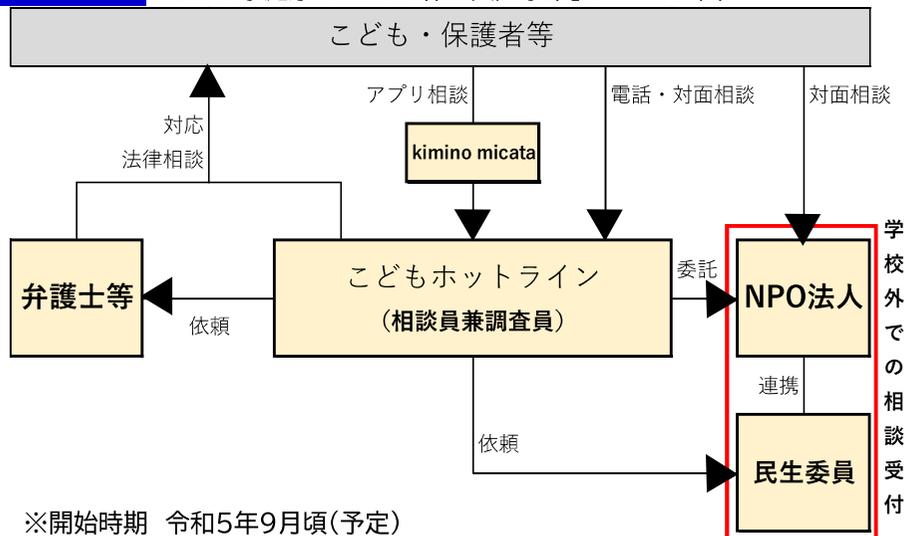
《積算内訳》

- ・SOS通報アプリ「kimino micata」実証経費:5,500千円
- ・相談員兼調査員配置経費: 4,058千円
- ・民生委員、NPO法人等連携経費: 1,570千円 など

(2)こどもホットライン運営等経費【1,930千円】※広報・消耗品費・電話代等

イメージ図

こども家庭庁「いじめに係る実証事業」のイメージ図



※開始時期 令和5年9月頃(予定)

主要事業の詳細 [健康福祉局・こども局]

1. 社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業

(補正額)558,520千円
(所管課)介護保険課 ほか

○物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等に支援金を交付することで安定的な福祉サービスの運営継続を支援する

現状・課題

○食料品やエネルギー分野をはじめとする物価高騰が続き、社会福祉施設等を運営する事業者の経営に大きな影響を与えている。

事業概要

○事業費:558,520千円

○対象期間 令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

○事業内容

国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、昨年度に続き、社会福祉施設等に対し、光熱水費や食料費の上昇額を支援するため、施設種別毎に補助単価を設定し、各施設の実績に応じて支援金を交付する。

○対象施設(約3,800施設)

- ・高齢者福祉施設等……介護老人福祉施設、通所介護施設 等
- ・障がい者福祉施設等……施設入所支援施設、児童発達支援事業所 等
- ・児童福祉施設等……保育所、児童養護施設等、病児保育施設 等
- ・保護施設等……救護施設



(1)支援金の交付【549,988千円】

≪積算内訳≫

(入所系・通所系(私立保育所を含む)・母子生活支援施設等)

1ヶ月の延べ利用人数×1日1人当たりの補助単価(※1)×12ヶ月 (507,592千円)

(訪問系)

訪問系の施設に一律2.5万円(※2)を交付 (32,125千円)

(事務費)

申請者への相談対応、申請書類の審査、通知書発送等に係る役務費 (10,271千円)

※1 介護保険の基準費用額×熊本市消費者物価指数の前年同月比の上昇率平均(R4.4～R5.2)を基礎に施設類型に応じて単価を設定

※2 施設への聞き取り結果等を参考に単価を設定

(2)公立保育所の光熱水費及び食料費【8,532千円】

・公立保育所19園の光熱水費(3,792千円)及び食料費(4,740千円)

主要事業の詳細 [経済観光局]

1. LPガス価格高騰対策緊急支援事業

新

(補正額)1,260,000千円
(所管課)経済政策課

- エネルギー価格高騰の影響による経済的負担を受けている方を支援するため、LPガスを利用している契約者を対象にLPガス協会を通じて補助金を給付する

現状・課題

- 国の経済対策として、電気・都市ガスの利用料金については、価格高騰の影響を受ける世帯や事業者等の負担を軽減するための措置が実施されてきたが、LPガス利用料金については、これまで支援措置が講じられていなかった。
- 3月22日の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、物価高騰を受けた追加対策として、LPガス使用者の負担軽減が重点交付金の推奨事業メニューに盛り込まれた。

事業概要

○ 事業費：1,260,000千円

○ 事業内容

エネルギー価格高騰の影響による経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」及び「LPガス利用事業者」に対し、熊本県LPガス協会を通じて、当該LPガス価格高騰相当額を給付する。

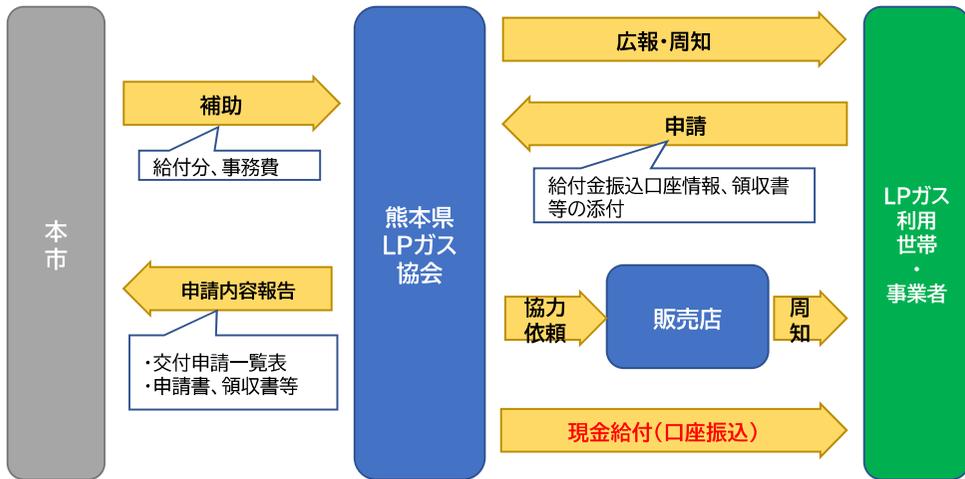
≪積算内訳≫

- (現金給付) ① 一般世帯：一律6千円 × 17.1万契約 = 1,026,000千円
 ② 事業者：一律6千円 × 0.4万契約 = 24,000千円
 ①+② = 1,050,000千円

(事務費) 210,000千円

※給付開始時期は、秋頃を予定

イメージ図



1. 熊本港利用促進トライアル事業

新

(補正額)1,000千円
(所管課)企業立地推進課

- 物流コスト上昇や脱炭素への対応等の物流面の課題に対し、RORO船が注目されている
- RORO船のトライアル輸送の経費を助成し、同船の定着化と熊本港の利用拡大を図る

現状・課題

- 物流コスト上昇や脱炭素への対応等の物流面の課題に対し、特に半導体関連企業においては、熊本港でのRORO船(※)の利用を検討。
- RORO船の活用及び定着に向けては、RORO船のスポット利用コストや船数の制限で、企業が望むタイミングでの利用には強いインセンティブが必要。

※ 貨物を積んだトラックやシャーシ(荷台)ごと輸送できる貨物用の船舶

事業概要

○ 事業費：1,000千円

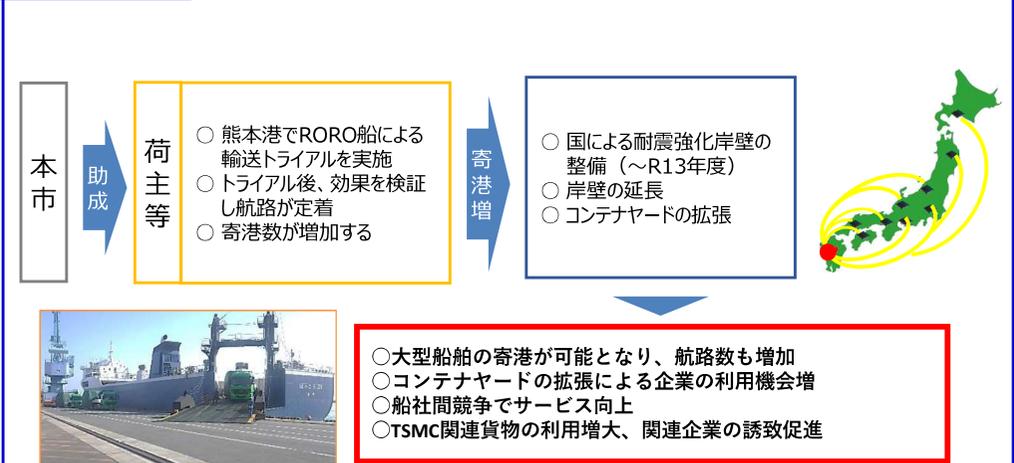
○ 事業内容

熊本港におけるRORO船を利用した輸送に係る船賃等の助成【1,000千円】
 熊本港において、トライアルとしてRORO船を利用した輸送を初めて実施した企業に対し、航路の利用に要した船賃等の一部を助成する。
 トライアル後の効果検証として、RORO船と陸送との比較などRORO船のメリットや課題を定量的かつ多角的に整理した上で、荷主企業に示し、RORO船利用の定着を図る。

≪積算内訳≫

補助上限500千円×2社 (補助対象経費 × 1/2)

イメージ図



主要事業の詳細 [農水局]

1. 農業水利施設電気料金高騰関連事業

(補正額)16,500千円
(所管課)農業政策課

- 電気料金等の高騰により農業水利施設のコスト負担が増大している
- 電気料金高騰分及び施設の省エネ化に対する支援を行い土地改良区等の負担軽減を図る

現状・課題

- 農業水利施設は、食料の安定供給や洪水防止等の多面的機能を有する公共性の高い施設である。施設の維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、電気料金高騰の影響を受けやすい。
- 電気料金の高騰により、施設を管理する土地改良区等の負担が増加している。

事業概要

○事業費:16,500千円

○事業内容

(1)農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業【13,500千円】

農業者が構成員となる土地改良区・水利組合等の団体に対して農業水利施設にかかる電気料金高騰分の一部を補助し、安定した農業生産を図る。

≪積算内訳≫

- ・対象期間:令和5年4月～令和5年9月
- ・対象事業費:令和3年度からの電気料金の高騰分
- ・補助率:対象事業費の50%以内

(2)農業水利施設省エネルギー推進事業経費【3,000千円】

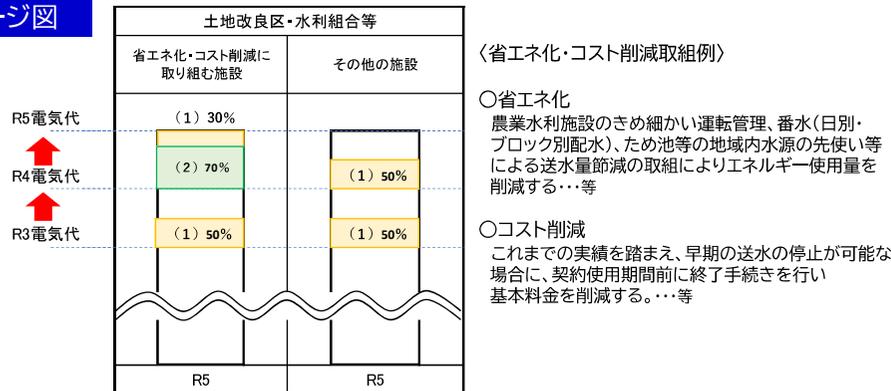
エネルギー価格の高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギー化に取り組む施設管理者(土地改良区・水利組合等)に対し、エネルギー価格高騰分の一部を支援し、安定的な施設機能の発揮を図る。

≪積算内訳≫

- ・対象期間:令和5年4月～令和5年9月
- ・対象事業費:令和4年度からの電気料金等の高騰分
- ・補助率:対象事業費の70%以内

※(1)(2)の併用は可能だが、令和4年度からの電気料金高騰分の補助率は合わせて100%以内【イメージ図参照】

イメージ図



主要事業の詳細 [都市建設局]

1. 公共交通利用促進事業 拡

(補正額)110,000千円 既計上額35,300千円
(所管課)交通企画課

- 公共交通が減少している一方で、慢性的な交通渋滞が発生している状況。
- 自動車から公共交通への転換を図るための取組を実施する。

現状・課題

- 公共交通の利用者減少(※1)が交通事業者の経営悪化、サービス水準低下を招く負のスパイラルに陥っている。
- 持続可能な公共交通体系の構築のみならず、慢性的な交通渋滞(※2)など道路交通の観点からも公共交通の利用者増に向けた取組を継続的に実施する必要がある。
 - ※1 県内の乗合バス利用者数:11,924万人(1969年度)⇒2,878万人(2019年度)
 - ※2 熊本市の主要渋滞箇所数は政令指定都市ワースト1(3大都市圏除く)
- 令和4年12月と令和5年3月に「バス・電車無料の日」を実施し、当日は、公共交通利用者が約1.5~1.7倍になるなど公共交通の利用促進に寄与したほか、交通渋滞や環境負荷軽減、市域の賑わいなど多面的な効果を確認。

事業概要

- 事業費:110,000千円
- 事業内容

公共交通を利用する“きっかけ”をつくるとともに、公共交通への転換による渋滞解消、更には市域の賑わいの創出を図る

 - (1)「バス・電車無料の日」開催経費【30,500千円】
 - ≪積算内訳≫
 - ・減収補填等(負担金):20,000千円
 - ・効果分析・運営補助(委託費):10,500千円
 - (2)「バス・電車100円の日」開催経費【79,500千円】
 - ≪積算内訳≫
 - ・減収補填等(負担金):66,500千円
 - ・効果分析・運営補助(委託費)、運営補助:13,000千円

■対象路線
熊本市を一部でも通過する路線バス及び熊本電鉄電車、熊本市電の全線(一部対象外路線あり)

■実施時期
未定(事業者と協議のうえ決定)

イメージ図 【参考】バス・電車無料の日(R4年度実施状況・効果分析結果)



2. 公共交通事業者燃料費高騰支援事業

(補正額)107,000千円
(所管課)移動円滑推進課

- 原油価格の高騰により、公共交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- 事業に要する燃料費※1に対する支援を実施し、市民の移動手段を確保
 - ※1 地域鉄道事業者においては運行に要する動力費

現状・課題

- 令和4年度は、コロナ禍や国際情勢の影響により、燃料価格が高騰したため、公共交通事業者(地域鉄道事業者・航路事業者・タクシー事業者)へ必要な燃料費への支援を実施した。
- 本年度も、引き続き燃料価格は高い水準が継続しており、公共交通事業者を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。

事業概要

- 事業費:107,000千円
- 事業内容

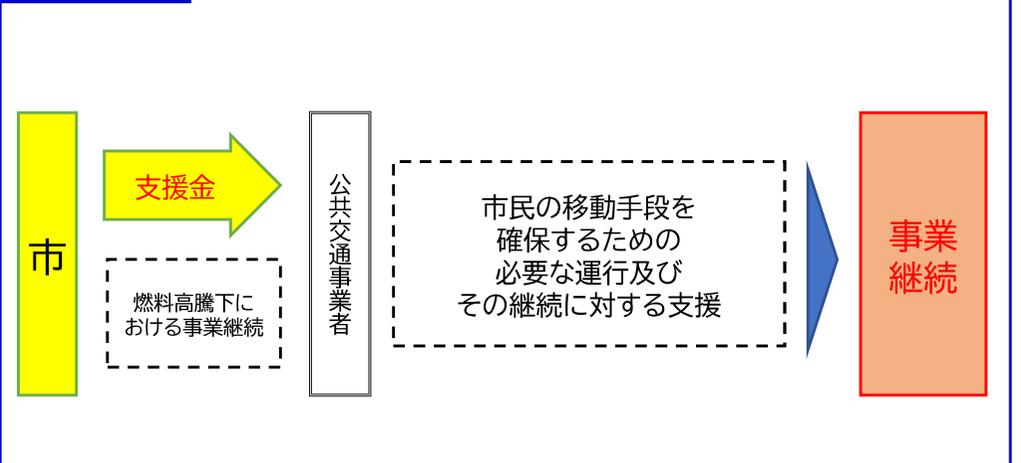
公共交通事業者(地域鉄道事業者・航路事業者・タクシー事業者)に対し、令和5年4月~令和6年3月までを補助対象期間とし、燃料価格の高騰による影響額(令和元年度燃料費との差額)について、その一部を支援する。

原油価格高騰下での事業継続を支援することで、安心・安全な市民の移動手段を確保する。

《積算内訳》

 - ・地域鉄道事業者: 3,000千円
 - ・航路事業者: 9,000千円
 - ・タクシー事業者: 95,000千円

イメージ図



1. 市電路線延伸調査関係経費

(補正額)47,000千円
(所管課)移動円滑推進課

- コロナ禍において、市電延伸についての議論を中断していたが、新型コロナウイルスが一定程度落ち着きはじめたことを踏まえ議論を再開
- 再開に当たって、現下の状況に適した基本計画の精査等を行う

現状・課題

- 近年の新型コロナウイルス感染症による影響など様々な環境の変化を踏まえ、令和2年度の基本設計で算定した費用便益や利用者数見込み、概算事業費等について改めて精査が必要。

事業概要

- 事業費:47,000千円
 - 事業内容
 - (1)基本設計修正【33,700千円】
軌道設計、電路設備設計、需要予測修正等
 - (2)軌道運送高度化実施計画(※1)・都市計画図書作成【13,300千円】
軌道運送高度化実施計画および都市計画図書の作成
≪積算内訳≫
 - ・軌道運送高度化実施計画：10,000千円
 - ・都市計画図書作成：3,300千円
- (※1)市電の延伸を進めていくうえで、国への申請が必要となる計画。

イメージ図

■ 位置図



▲ 市民病院前イメージ

2. 森の都推進経費

拡

(補正額)10,000千円 既計上額264,700千円
(所管課)みどり政策課

- 「くまもと花博2023」は、県内外の来場者を引き寄せるコンテンツの強化が課題である
- 企業版ふるさと納税を活用し、県内外からの交流を促し来場者数の増加を図る

現状・課題

- 今秋実施する「くまもと花博2023」においては、市民による体験・学習に関する部分にも力を入れており、SNSなどの活用※1による県内外からの来場者を引き寄せるコンテンツの強化が必要。

※1 来場者によるTwitterなどでの会場の様子の発信

事業概要

- 事業費:10,000千円
- 事業内容
 - 日程:令和5年(2023年)10月28日(土)~11月26日(日)(30日間)
 - 会場:街なかエリア(花畑広場及びその周辺)、水辺エリア(水前寺江津湖公園一帯)、まち山エリア(金峰山一帯)
 - (1)フラワーコンテンツの魅力向上(街なかエリア)【10,000千円】
昨年の全国都市緑化くまもとフェアの人気コンテンツ「花のトンネル」(全長20m)やSNS映えする市民参加型のモニュメント制作・展示を行う。
コンテンツの制作過程を公開するなど、来場意欲を高めるための効果的な情報発信を行う。
≪積算内訳≫
 - ・実行委員会負担金:10,000千円

(参考)「くまもと花博2023」におけるその他の取組 ※主なもの(関連事業費はR5当初予算で計上)
○街なかエリア…ニコライ・バグマンとタイアップした花装飾の展示、花のファッションショーほか
○まち山エリア…森と海を体感できるイベント、木育イベントほか

イメージ図



花のトンネル



花のモニュメント

主要事業の詳細 [教育委員会事務局]

1. 物価高騰対策教育費 臨時特別給付金給付事業

(補正額)48,000千円
(所管課)指導課

- 低所得の子育て世帯に対し、今年度も教育費の負担軽減を図るための臨時特別給付金を支給する

現状・課題

○物価高騰に伴い生活費が圧迫されることによって、特に学齢期の児童生徒がいる就学が困難な世帯に対しては教育費負担を軽減する支援が必要な状況。

事業概要

○事業費:48,000千円

○事業内容

就学援助認定世帯に対し、教育費負担軽減のための臨時特別給付金を支給する。



《対象者》

令和5年4月1日～令和6年2月29日の間に就学援助の認定を受ける(予定のもの)
※個別の申請は不要。就学援助認定世帯に対してプッシュ型の支給を行う

《積算内訳》

・小学生5,700人×単価4,500円≒26,000千円
・中学生3,400人×単価6,500円≒22,000千円

合計 48,000千円

※小学生一人当たり4,500円 中学生一人当たり6,500円

※給付は1回限り

スケジュール

○令和5年8月から、就学援助の支払時期に合わせて支給(下表参照)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別臨時給付金			前期認定者振込	追加認定者振込		追加認定者振込		追加認定者振込		追加認定者振込
就学援助 通常学用品費等	前期認定者振込			追加認定者振込		後期認定者振込		追加認定者振込		追加認定者振込
就学援助 入学前支給						申請受付・審査			第一期振込	第二期振込

2. 学校等給食食材高騰対策緊急支援事業

(補正額)291,600千円
(所管課)健康教育課

- 食料品価格は前年度から更に値上がりしている
- 今年度も給食用食材価格の高騰分に対する支援を行うことにより、適切な学校給食を実施するとともに、保護者の負担の軽減を図る

現状・課題

○昨今の物価高騰の影響を受けて給食用食材の価格が上昇しており、現在の給食費では、児童生徒に必要な食事内容の充実を図ることが難しい状況である。

○限られた予算の中で給食を実施するため、食材の種類を変更する等の工夫を行っているが、その対応も限界にきている。

事業概要

○事業費:291,600千円

○事業内容

学校等給食食材高騰対策緊急支援事業【291,600千円】

令和5年度の食材価格で積算した1食あたりの単価と保護者から徴収する給食費を比較して、その差額を物価高騰に伴う影響額とし、給食提供数に乗じて得た額を支援する。

《内訳》

・小・中・特別支援学校分 291,210千円

小学校:約625万食(約41,000人分)、中学校:約290万食(約19,000人分)

・限庄幼稚園分 390千円(約1.3万食(約100人分))

○事業期間:令和5年(2023年)7月分～令和6年(2024年)3月分

(単位:円)

単価	幼稚園・小学校			中学校			積算内訳
	給食費	R5食材費	差額	給食費	R5食材費	差額	
主食(米飯・パン)	51	56	5	57	62	5	給食費と令和5年度の1食当たりの食材費を比較した場合の差額
飲料(牛乳)	50	57	7	50	57	7	
副食(おかず類)	142	160	18	188	212	24	
合計	243	273	30	295	331	36	

1. 花陵中学校寄附金活用事業 新

(補正額)34,800千円
(所管課)指導課

○花陵中学校への寄附金を活用して学校の環境整備や教育活動の充実を図る

現状・課題

○花陵中学校への寄附金(※)を活用し、同校の教育環境の向上を図るため、学校トイレの洋式化、エアコン設置、学校備品・図書購入等を行う。

※令和4年12月に、公益財団法人ランナーズ財団評議員(株式会社アールビーズ 前代表取締役)の橋本治朗氏(東京都在住)から、花陵中学校在学時の先生や友人から良い影響を受けた恩返しをしたいとの思いから、花陵中学校の教育振興のために寄附があったもの。

事業概要

○事業費:34,800千円

○事業内容

令和5年度・令和6年度の2か年で花陵中学校の環境整備等を進める。

≪積算内訳≫

(1)学校の環境整備に要する経費【26,300千円】

・学校トイレの洋式化に向けた設計委託やエアコン設置等による教育環境の充実

(洋式トイレ改修工事は令和6年度に実施予定)

(2)教育活動の充実に要する経費【8,500千円】

・電子黒板等の学校備品購入及び図書購入による橋本文庫創設等



主要事業の詳細 [病院局]

1. 市民病院問診票電子化事業

新

(補正額)48,739千円
(所管課)医事課

- 労働力不足等により医療従事者の確保が困難となる一方、働き方改革により時間外労働の縮減が求められており、医療を円滑に進めるためには、医療従事者の負担軽減が急務
- タブレットを利用し問診票を電子化することで、業務の効率化による医療従事者の業務負担の軽減や患者待ち時間の短縮を図る

現状・課題

- 労働力不足等により医療従事者の確保が困難となっており、さらに働き方改革により医療従事者の時間外労働の縮減を図ることが求められている。医療を円滑に進めていくためには、業務の効率化を図り、医療従事者の負担軽減に早急に取り組む必要がある。
- 外来診療の初診時や入院時説明の際に患者が記載している問診票※は紙運用のままであり、患者への聞き取りや記入補助、電子カルテへの転記作業が看護師の負担となっている。
※R4実績 外来診療:18,245件 入院時説明:9,354件

事業概要

- 事業費:48,739千円
- 事業内容
手書きからタブレット入力へ切り替えることで、問診票を電子化するとともに、AI問診を導入し、聞き漏れの防止や鑑別診断表示による業務の標準化を実現する。さらに、タブレットに入力された内容を、電子カルテに自動転記できるようにし、業務の効率化を図る。
 ≪積算内訳≫
 - ・問診票の電子化(AI問診導入費含む):18,436千円
うち インシャルコスト: 7,872千円 ランニングコスト:10,564千円(R5.9~R6.3)
 - ・電子カルテとの連携費用:30,303千円
うち インシャルコスト:28,158千円 ランニングコスト: 2,145千円(R6.1~R6.3)

イメージ図 外来診療の場合

